あきる野市生物多様性地域連携保全活動計画を策定しました

市では、平成26年9月に、生物多様性の保全・活用に向けた施策の方向性を示すため、生物多様性あきる野戦略を策定しており、その具体的な取組を示す実施計画として、あきる野市生物多様性地域連携保全活動計画を策定しました。

本計画の策定に当たっては、パブリックコメントを実施しましたが、意見の提出はありませんでした。

※本計画は、平成28年3月で計画期間が終了した「あきる野市郷土の恵みの森づくり基本計画」の第二次計画を含むものです。

▽主な取組
- ●森林レンジャーあきる野の取組
- ●昔道・尾根道補修等事業と景観整備事業
- ●ホタルの里づくり推進事業等
- ●有害鳥獣・外来種の防除活動
- ●生物調査・自然環境調査
- ●環境教育・体験学習
- ●秋川流域ジオパーク構想の推進
- ●アニマルサンクチュアリ活動
- ●多様な主体の連携による森づくり・地域づくり

▽計画の閲覧場所　情報公開コーナー（市役所4階）、環境政策課（五日市出張所内）、中央公民館、各図書館

※市ホームページでも閲覧できます。

▽問合せ　環境政策課環境の森推進係（☎595・1120）

第二次あきる野市環境基本計画を策定しました

環境基本計画は、環境基本条例に基づき、市の環境の保全、回復および創造に取り組むための目標や基本的な方向性を示し、環境施策の根幹となるものです。自然環境、生活環境、エネルギー環境、人の活動の4つの視点から、どのような取組を進めていくかをまとめています。平成18年3月に策定した第一次計画の計画期間終了に伴い、平成28年度から平成37年度までを計画期間とする第二次計画を策定しました。

本計画の策定に当たっては、市民検討委員会を組織し、計7回の会議を経て計画案を取りまとめました。また、環境審議会での審議のほか、パブリックコメントを実施し、ご意見を踏まえて策定しました。

▽目標となる望ましい環境像
歩きたくなるまち　住みたくなるまち　あきる野

▽重点施策の例
- ●生物多様性を保全する仕組みづくり
- ●ごみの発生抑制に関する施策（3Rの推進）
- ●家庭生活や事業活動における省エネの推進
- ●次世代を担う子ども達の育成

▽計画などの閲覧場所　情報公開コーナー（市役所4階）、環境政策課（五日市出張所内）、中央公民館、各図書館

※市ホームページでも閲覧できます。

※パブリックコメントで提出された意見の概要と意見に対する市の考え方は、5月15日㈰まで閲覧できます。

▽問合せ　環境政策課環境政策係（☎595・1110）

「あきる野市生きもの会議」が開催されました

「あきる野市生きもの会議」は、平成26年に策定した「生物多様性あきる野戦略」の推進やその他の生物多様性に関する事柄について協議を行う協働組織です。この会議は、公募で集まった市民や市内で事業を営む方、専門的な知識をお持ちの方、市の環境行政に関わる委員会や町内会・自治会の方など20人に委員としてご参加いただき、さまざまな目線・立場から市の生物多様性について考えます。

3月18日に第1回会議を開催しました。市の豊かな自然と生きものを「みんなで守り、みんなで活かす」ために、条例などの仕組みづくりを進め、保全地域の指定、レッドリストの選定、カントリーコード（自然を守るためのルールやマナー）の設定などに取り組んでいきます。活動の内容は、市ホームページに掲載しますので、皆さんもご注目ください。

▽問合せ　環境政策課環境政策係

低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵を受けにくい所得の少ない高齢者を支援するため、低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給します。

▽対象　基準日（平成27年1月1日）において、市に住民登録があり、平成28年度中に65歳以上（昭和27年4月1日以前生まれ）になる方で、平成27年度分の市民税（均等割）が課税されていない方。ただし、次の方は対象外です。

- ●平成27年度分の市民税（均等割）が課税されている方の扶養となっている方
- ●生活保護を受給されている方

など

※給付決定前に亡くなられた方は対象外となります。

▽給付額　対象者1人につき3万円（1回限り）

▽申請書類　4月15日から順次支給対象者となる可能性のある方に郵送します。次の書類を申請書に添付して申請してください。

- ●本人確認書類（運転免許証・健康保険証の写しなど）

▽受付期間　4月18日㈪～7月20日㈬

▽申請方法　原則として、郵送での申請となります。申請書に同封された返信用封筒で申請してください。

▽問合せ　生活福祉課庶務計画係、給付金専用ダイヤル［☎0570・032・506（ナビダイヤル、平日午前8時30分～午後5時）］

人権擁護委員に　渡邊祐一さん

渡邊祐一さんが4月1日付けで、法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。人権擁護委員は、人権身の上相談や人権思想の普及啓発などの活動を積極的に行っています。

現在、市内の人権擁護委員は、次の6人です。

- ●渡邊祐一さん
- ●伊藤宗武さん
- ●関田正幸さん
- ●肥後くめ子さん
- ●本堂節子さん
- ●三上裕子さん

国民年金保険料学生納付特例制度

大学や専修学校などの学生で、収入が少なく保険料の納付が困難な方は、本人の前年所得が基準額以下で、申請して認められると保険料の納付を延期することができます。

※延期した期間の保険料は、10年以内であれば、さかのぼって納付できます（追納）。ただし、承認を受けた年度から3年度目以降に保険料を追納する場合、当時の保険料の経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

▽対象　日本年金機構から「平成28年度国民年金学生納付特例申請書（はがき）」が届かない方

▽持ち物　年金手帳、はんこ、学生証か在学証明書

▽申請・問合せ
- ●保険年金課年金係
- ●五日市出張所市民総合窓口係（申請のみ）
- ●青梅年金事務所（☎0428・30・3410）

市の人事異動

4月1日付け

部長級［　］内は旧職
- ●総務部長　田中信行［都市整備部長］
- ●環境経済部観光担当部長（ジオパーク担当）　小澤豊［環境経済部観光担当部長（観光商工課長事務取扱）］
- ●子ども家庭部長兼ねて福祉事務所長　山際由晃［企画政策部市長公室長］
- ●都市整備部長　門脇徹［企画政策部財政課長］
- ●会計管理者（会計課長事務取扱）　角田一［子ども家庭部長兼ねて福祉事務所長］
- ●教育部長　小林賢司［教育部教育総務課長］

課長級［　］内は旧職
- ●企画政策部市長公室長　山田参生［企画政策部市長公室長補佐］
- ●企画政策部財政課長　大久保学［企画政策部財政課長補佐（財政係長事務取扱）］
- ●総務部総務課長　田村純一［市民部課税課長］
- ●総務部契約管財課長（検査担当係長事務取扱）　市川勤［総務部契約管財課長］
- ●総務部地域防災課長　長谷川武浩［市民部五日市出張所長］
- ●市民部五日市出張所長　武藤進［あきる野市社会福祉協議会］
- ●市民部課税課長　大出英祐［総務部地域防災課長］
- ●市民部徴税課長　内倉厚［教育部教育総務課長補佐（学務係長事務取扱）］
- ●環境経済部観光商工課長　一瀬秀和［子ども家庭部子ども政策課長補佐（子ども政策係長事務取扱）］
- ●環境経済部観光まちづくり活動課長（ジオパーク担当）　舘野俊之［環境経済部観光まちづくり活動課長］
- ●都市整備部都市計画課長（公共施設再生計画担当）　有馬哲司［企画政策部企画政策課公共施設再生計画等担当課長］
- ●都市整備部管理課長（土地開発公社担当）　馬場功［都市整備部建設課長補佐（土木係長事務取扱）］
- ●選挙管理委員会事務局長　前田浩之［環境経済部生活環境課長補佐（清掃・リサイクル係長事務取扱）］
- ●監査委員事務局長　飯嶋誠一郎［監査委員事務局次長］
- ●教育部教育総務課長　宮田健一郎［教育部指導室長補佐（教職員係長事務取扱）］
- ●市民部五日市出張所長　武藤進［あきる野市社会福祉協議会］
- ●教育部指導室指導担当課長　間嶋健［東京都教育委員会］
- ●教育部学校給食課長　宮崎勝央［健康福祉部生活福祉課長補佐（保護係長事務取扱）］
- ●あきる野市社会福祉協議会（総務課長）　鈴木修［健康福祉部健康課長補佐（健康づくり係長事務取扱）］

退職（3月31日付け）［　］内は旧職
- ●浦野治光［総務部長］
- ●田中豊昭［会計管理者（会計課長事務取扱）］
- ●森田勝［教育部長］
- ●山下喜嗣［総務部総務課長］
- ●乙津成実［市民部徴税課長］
- ●小野義幸［都市整備部管理課長兼ねて土地開発公社担当課長］
- ●北嶋稔［選挙管理委員会事務局長］
- ●平野泰弘［監査委員事務局長］
- ●木下義彦［教育部学校給食課長］

東京都への帰任者（3月31日付け）［　］内は旧職
- ●白井治夫［都市整備部都市計画課長］
- ●西山豪一［教育部指導室指導担当課長］

音訳ボランティアの協力により作成をしている、デイジー版広報あきる野（音声版広報）のCDを各図書館で貸し出しています。図書館の利用者カードをお持ちならどなたでも利用できます。詳しくは図書館にお問い合わせください。